

令和7年度 みきっ子未来応援協議会 子育て環境部会 議事録

【日時・場所】 令和8年2月13日（金） 19:00～20:30
三木市立教育センター 4階 大研修室

【出席者】

<委員 4名> 【部会長】 田中啓規
※敬称略 【副会長】 池田博文
【委員】 岩崎めぐみ、大田亜由美

<事務局 6名> 【健康福祉部】 山城 千明（部長兼福祉事務所長）
【障がい福祉課】 山本容子（課長）
【こども福祉課】 小田康輔（課長）
藤田恵子（係長）
中島陽夏（主事）

1 開会

2 部会長あいさつ

本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。少ない人数にはなりますが、そのあたりのことも含めた議事があるというふうに事務局の方から聞いております。いろいろご意見等いただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

3 委員、事務局自己紹介

- ・委員自己紹介
- ・事務局自己紹介

4 議事

（1）みきっ子未来応援協議会子育て環境部会の今後のあり方について

《説明》

委員構成は現在、ご出席いただいている方々の所属に加え、女性団体連絡協議会や社会福祉協議会から選出し、合計6名です。しかし、他の部会と比べて委員数が少なく欠席も多いため、令和8年度の委員改正にあわせ、委員構成の拡大を検討しています。拡大案として、公募委員数の増員や新たな団体の参加を検討しております。

また、委員の皆様から今後の協議事項について、何かご意見があればお聞かせいただきたいと思っております。

《質問》

委員構成の拡大に賛成します。立場により見え方が異なるため、多様な団体の選定基準についてイメージがあれば教えてほしいです。

《回答》

団体からの推薦や公募を基準としており、企業は対象外と考えています。

具体案はまだありませんが、部会は主に就学前の子育て環境を対象としています。ただし、就学前に限らず子育て環境全般を考える意味でも幅広く検討したいと考えております。

《意見》

公的な団体でなければ、助産院や子育てサークルなどはどうですか。

《回答》

子育てサークルの参加も検討したいです。児童センターなど繋がりのあるサークルも対象に考えていきます。

《意見》

こども食堂の方も対象に含めても良いと思います。

社会教育的視点から、公民館長などの支援者側の意見も取り入れるのはどうですか。

《回答》

助産師、子育てサークル代表、こども食堂、公民館（生涯社会教育施設）、不登校支援団体など多様な参加、公募委員の増員を含めて検討していきます。

《進行》

委員拡大の件について、人数のことも含めて一旦事務局で検討していただく形でいいですか。また、令和8年度に議論すべき内容について、子どもを取り巻く環境で意見や協議テーマがあればご意見をお願いします。

《意見》

小児科についてかかりつけ医が減り相談先に困っています。大きな病院に相談しても対応が難しいため、気軽に相談できるかかりつけ医の整備を望んでいるのですが協議テーマにできますか。

《回答》

小児科医の問題は協議テーマとして馴染まない可能性もあるため、すぐにテーマを決めるのは難しいですが、委員の皆さまの意見をもとに行政も協議テーマとして検討したいと思います。

《質問》

最近、放課後デイサービス（放デイ）利用の子どもが増えていると感じます。発達障害がなくても利用できる場合がありますが、入れない状況はないですか。

《回答》

放デイは療育施設で、総量規制があり無制限に利用できるわけではありません。発達障害の認定がなくても、保健師など専門職の判断で利用可能です。市で利用施設を指定するものではなく、保護者と事業所の契約によるものになります。現在利用希望がありながら利用できない状況があるかは事例により異なります。

《意見》

実情として利用希望がありますが、放デイとアフタースクールの違いや適切な受入量の判断が難しい状況です。来年度以降も慎重に検討すべき問題で、単純な増員だけで解決できないことも多いです。支援が必要な子どもへ適切に対応できる体制について、今後の議論が必要と感じます。

《回答》

放課後デイサービスだけでなく、障がいのあるこどもの療育・成長できる環境づくりが必要です。5歳児健診や発達相談、発達健診などの母子保健事業の中で、小学校入学時の支援級や特別支援学校の選択において保護者が直面する課題を理解し、制度を活用できる環境づくりが重要です。さらに、子どもの意見聴取や居場所づくりも行政の重要なテーマです。

《意見》

地域との繋がりが希薄になり、子育て中の方も地域との繋がりが希薄になっています。民生委員や自治会を含め、子育て世代が安心して相談やアドバイスを気軽にできる居場所づくりが必要です。

《回答》

人数が増えた環境部会でワークショップなどの形で関わりながら進められればと思います。来年度の協議事項として検討します。

(2) こども・若者の意見聴取の方法について

《説明》

資料2をご覧ください。こども基本法に基づき、三木市はこども・若者の意見を定期的・計画的に聴取する義務があります。令和2年度から縁結び課が高校生・大学生を対象に「三木市若者ミーティング」を開催していますが、今後は子育て環境部会としてより幅広く意見を聴取し、子育て施策に反映できる仕組みを作る予定です。意見聴取の具体的方法としてはアンケート、意見交換会、ワークショップなどがあります。市の役割は企画、準備、意見聴取、フィードバック、情報発信、活動支援です。近隣市（西脇市、たつの市、加古川市）でも様々な事例があります。令和8年度は仕組みづくりとして、6～7月に環境部会で開催要領を決定し、9月に参加者募集、10～11月にワークショップ開催、その後意見結果の公表を予定しています。参加者はまず若者ミーティング参加校から募集。教育現場で指導経験のある方に進行役を依頼し、意見交換や発表を行います。令和8年度の既存若者ミーティングとは別に実施する方向で考えていますが、本日の協議で実施方法や対象の大枠を決定したいと考えています。

《補足説明》

こども基本法の趣旨は各部署でこどもに関する計画作成時に意見を聴取することが義務付けられていますが、縁結び課の若者ミーティングは創生計画に関わる活動で、市が義務として行うものではありません。環境部会では子育て環境に関わるこどもの意見聴取の場づくりを試行錯誤しながら進めていきたいと思えます。実施方法や対象、テーマは今後の検討課題です。来年度第1回環境部会で詳細を説明し実施に繋げていく予定です。

こどもの意見聴取は広く子育て環境に関することをテーマとし、直接特定計画への反映が前提ではありません。今は「こうあったら良いな」という意見収集が中心です。西脇市の例ではテーマが「街を元気にするために私達ができること」等広く、ワークショップ形式で小学生から高校生まで数人のグループで大学生が進行役となり意見交換や発表を行っています。話しやすい雰囲気づくりから始めることが重要で、計画直結の意見が必ずしも出るわけではありませんが、意見を出しやすい環境づくりを目指しています。

《質問》

「三木市若者ミーティング」を知らなかったのですがどのような活動ですか。

《回答》

令和2年度から毎年市内高校生・大学生を対象に開催しています。テーマは若者が三木市に住み続けたいまちづくりなどです。年4回集まりテーマごとに話し合います。去年は万博体験を通じて三木市PRの方法を考え、高校生が主体的に活動しました。広くまちづくりを扱い、毎年異なるテーマを設定しています。

《質問》

今回も高校と大学に声をかけて意見聴取を進める予定ですか。

《回答》

その方向で考えていますが、小学生や中学生からも意見をもらう方法も検討しています。

《意見》

アフタースクールは4年生くらいから定員オーバーで入れないこどもが多数います。放課後の居場所作りや、実際に子どもたちがどのように過ごしているのか、家での過ごし方や地域との関わりなど、実際のこどもの声を聴くのは重要だと思います。特に小学校高学年や中学生を対象にすると、新たな興味深い意見が出るのではないのでしょうか。

《回答》

まさにその通りだと思います。

《意見》

子育て環境を考えると高校生は微妙な年齢層で、具体的にイメージしにくいかもしれません。小さいこどもや育児中の親のイメージの方が強いため、居場所作りや活躍の場づくりの意見を高校生に聞くのは良いですが、意見を引き出しやすい環境づくりのために高

校生がファシリテーター役になるのはどうですか。

《回答》

高校生が進行役を担う方法もあります。

《意見》

中学校生徒会が集まる会議があり、その場に小学生の児童会のこどもも見学に来ていて自然と一緒に話す場がありました。面白かったのですがそういう活動とは違うのですか。

《回答》

教育委員会主催で、各学校の生徒会が集まって同様の会議を開催しています。みきっ子未来応援協議会での活動との役割分担や調整が必要になります。

《意見》

こどもから意見を聴取した際には、その意見を必ず「聞きました」という形で本人たちにフィードバックしてほしいです。例えば市長などが直接受け止めることができれば、こどもたちは自分の意見が無駄になっていないと感じ、次回も参加したいと思うようになります。これはぜひぜひ考慮してほしいです。

《意見》

こども園では小さい子の意見も汲み取っており、運動会や生活発表会に反映している園もあります。こどもたちは「自分の意見が反映される」という体験をしています。小・中学校は意見が変化に繋がった体験が少なく、社会に出てから「意見は通らない」と感じてしまうことがあります。今の小・中学生に「意見を言うと何かが変わる」実感を持たせたいです。

《回答》

テーマまで一度に決めるのは難しいと感じています。参加者の年齢層について意見をもらい、年齢層が決まればテーマも考えやすくなるのではないのでしょうか。小学校高学年～中学生を対象に、高校生がサポート役になる形の方向性で話が出ていますが、みなさんの意見を伺いたいです。

《意見》

年齢層に関連し、障がいのあるこどもは意見を言いにくい状況もあります。代弁者が本当に代弁できているかなど課題もありますが、多様性の中で考慮してほしいです。

《回答》

障がいのあるこどもの意見をどう活かすかは大きな課題であり、今後のテーマの一つになると考えます。

《意見》

対象年齢やテーマ設定、誰を対象にするかの順序も重要です。また、他の主催者との役割分担についても留意が必要ではないですか。

《回答》

テーマは後回しにしてもよいと考えています。まずは意見を聴く環境づくりが大事であり、意見が政策に反映されるかどうかは別として、「意見を言える場」があること自体が環境整備の一環です。計画に反映するための場は各計画の担当部署で行うため、みきっ子未来応援協議会としては、まず意見が出せる場の設置を目指すべきと考えています。テーマはこどもが考え、いろいろ意見が出やすいものにするのが良いと考えています。

《進行》

最終的に年齢層は低くする方向で進めるイメージでよろしいでしょうか。

《回答》

その方向で考えています。

募集や運営を考えると冬休みが現実的で、テーマは広く設定しみんなが盛り上がるものが良いと考えます。小学生から高校生まで参加を想定し、ワークショップ形式を基本として準備を進めたい。

《進行》

ワークショップ形式で小学生・中学生・高校生を対象とし、報告の場を設ける方向で準備を進めることで検討してください。

5 閉会